

インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種を下記のとおり実施いたします。

記

1. 実施期間 令和6年11月1日（金）から
令和6年12月27日（金）まで
（金曜日の午後、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）

※実施期間中であっても、ワクチンが無くなった時点で終了します。

2. 受付時間 午前 8：00～11：30
午後 14：30～16：30（木曜日のみ18：30、金曜日午後なし）

3. 接種料金
- | | |
|--|-------------|
| ① 安芸太田町に住所を有する接種時に65歳以上の方及び60歳以上で身体障害者手帳1級を所持している方 | 1,000円 |
| ② 安芸太田町に住所を有する中学生の方 | 1,000円 |
| ③ 安芸太田町に住所を有する小学生以下の方（1回につき） | 1,000円 |
| ④ 安芸太田町以外に住所を有する小学生以下の方 1回目 | 5,060円 |
| 2回目 | 3,520円 |
| ⑤ 予防接種券をお持ちの方 | 予防接種券記載の負担額 |
| ⑥ ①、②、③、④及び⑤に該当しない方 | 5,060円 |
- ※接種料金はすべて消費税込みの金額です。

4. その他

- (1) ①の65歳以上の方は昭和34年12月31日より以前の生まれの方です。
(2) ①の60歳以上に該当する方は、必ず身体障害者手帳1級を提示してください。
(3) ⑤に該当する方は、必ずインフルエンザ予防接種券、予診票に必要事項記入の上ご持参ください。
(4) 生後6ヵ月未満の方は、接種できません。

令和6年10月25日

安芸太田戸河内診療所
所長 渡辺 公登